

大潟村条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年5月12日

大潟村長 高橋 浩 人

1 入札に付する事項

- (1) 物 品 名：ろ過砂洗砂機
- (2) 納 入 場 所：大潟村浄水場
- (3) 物品仕様等：緩速ろ過池のろ過砂を洗浄するための洗砂機を2台購入する。
- (4) 納 入 期 限：1台目 令和8年10月1日まで 2台目 令和9年3月25日まで
- (5) 予 定 価 格：41,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (6) 最低制限価格：適用しない。
- (7) 契約締結時期：令和8年6月中旬

2 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大潟村建設業者等級格付名簿の（物品）の「種別名称」において「その他」に登載されていること。
- (3) 大潟村から現に物品の買入に係る参加資格制限を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、「大潟村建設工事入札参加資格者指名停止基準」に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 本店、支店又は営業所（委任されている場合に限る。）を秋田県内に有すること。
- (7) 秋田県税、市町村税に滞納がない者であること及び社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がない者（適用除外事業所を除く。）であること。

3 入札参加資格確認申請書等の提出等

- (1) 入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を次により提出しなければならない。
 - ① 提出書類等
 - ア 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
 - イ 秋田県税、市町村税及び社会保険料の滞納がないことの証明書
 - ウ 誓約書（様式第4号）
 - ② 提出場所
大潟村役場 生活環境課 生活班に1部持参すること。
 - ③ 提出期間
令和8年5月18日（月）午後1時から令和8年5月27日（水）午後5時まで
 - ④ 用紙の配布
大潟村ホームページからの入手とする。
- (2) 入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定さ

れるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、開札前にあっては入札辞退届を、開札後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

4 設計関係図書の閲覧

物品に係る仕様書、図面、金額を記載しない内訳書及び入札心得（以下「設計図書等」という。）の閲覧は、次により行う。

- (1) 閲覧場所 大湊村役場 生活環境課又は大湊村ホームページ
- (2) 閲覧期間 令和8年5月13日（水）から令和8年5月26日（火）まで
- (3) 閲覧時間 午前9時00分から午後5時00分まで

5 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 設計図書等に対する質問は、令和8年5月21日（木）正午までに電子メール又は書面により行わなければならない。
- (2) 上記質問に対する回答は、令和8年5月25日（月）までに大湊村ホームページ上により行う。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する。
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の金額とする。なお、納付方法等については、大湊村財務規則の規定による。

7 入札書等の提出等

- (1) 入札（開札）場所
大湊村役場 2階 第1会議室
- (2) 入札（開札）日時
 - ① 令和8年5月28日（木）午後1時30分
 - ② 開札予定時間までに入札書を持参し提出するとともに、開札に立ち会わなければならない。
- (3) 入札書に記載する金額
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 見積内訳明細書の提出
見積内訳明細書（様式第4号）を入札書の提出に合わせて提出すること。なお、提出方法については入札書の提出方法に準ずるものとする。
- (5) その他
 - ① 入札執行回数は、1回とする。
 - ② 開札の結果、入札参加者が1者であった場合であっても、入札を執行するものとする。

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が2者以上であるときは、大湊村建設工事等競争入札事務の取扱い第25に定めるくじの方法により順位を決定し、落札候補者とする。

- (2) (1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。
 - ① 落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき
 - ② 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるとき
- (3) (2)によっては落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者(該当する者が2人以上である場合は(1)後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。)を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。
- (4) 落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。
- (5) 契約担当者は、(2)において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないことが確認された者のした入札
- (2) 開札日から落札決定の日までの間において、2に掲げる要件を満たさないこととなったことが確認された者のした入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- (4) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (5) 談合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (6) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- (7) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (8) 記名押印を欠く入札
- (9) 見積内訳明細書を提出しなかった落札候補者又は提出された見積内訳明細書が次のいずれかに該当する場合における当該見積内訳明細書を提出した落札候補者のした入札
 - ① 提出者の商号若しくは名称の記載がないもの又は記載に誤りがあるもの
 - ② 件名の記載がないもの
 - ③ 物品価格の記載がないもの又は物品価格と入札金額が異なるもの
 - ④ 入札金額の内訳の記載がないもの
- (10) 開札に立ち会わなかったもののした入札
- (11) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

10 その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは、実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 工期は、事情により変更することがある。
- (4) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札心得を遵守しなければならない。
- (5) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、契約担当者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (6) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、大潟村財務規則及び大潟村条件付き一般競争入札実施要綱の定めるところによる。

- 11 入札に関する問い合わせ先
秋田県南秋田郡大潟村字中央1番地1
大潟村役場 生活環境課 生活班
TEL 0185(45)2115
FAX 0185(45)2162
e-mail : g-kensetsu@vill.ogata.lg.jp